

瀬戸内シーライン定期券払戻しについて

令和2年4月22日

【例】宇品/三高航路の場合

1ヶ月定期券

●1ヶ月定期金額-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・5日使用した場合

(通勤) 24,940円-(690円×2回×5日)-100円=17,940円

(通学) 8,840円-(690円×2回×5日)-100円=1,840円

3ヶ月定期券

●3ヶ月定期金額-(使用月定期金額)-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・1ヶ月5日使用した場合

(通勤) 71,070円-(24,940円)-(690円×2回×5日)-100円=39,130円

(通学) 25,000円-(8,840円)-(690円×2回×5日)-100円=9,160円

6ヶ月定期券

●6ヶ月定期金額-(使用月定期金額)-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・3ヶ月5日使用した場合

(通勤) 134,640円-(71,070円)-(690円×2回×5日)-100円=56,570円

(通学) 46,950円-(25,000円)-(690円×2回×5日)-100円=14,950円

(1) 月間使用日数によっては、1ヶ月定期金額を超える事がありますが、この場合は1ヶ月定期金額として計算します。

(2) 計算によってマイナスになった場合は払戻しはありません。

(3) 払戻しの理由が、コロナ感染拡大による影響の場合は払戻手数料はかかりません。

詳細、ご不明点は窓口、下記お電話でお問い合わせ下さい。

瀬戸内シーライン株式会社
082-254-1701